



〒 8 3 9 - 0 2 4 2

柳川市大和町豊原1 0 0

TEL 0 9 4 4 - 7 2 - 5 3 7 1

令和 5 年

5 月 号

柳川自動車学校

FAX 0 9 4 4 - 7 2 - 5 3 7 3

新緑が目に見え、すがすがしい季節となりました。
今年のゴールデンウィークは、いかがお過ごしでしょうか？
新型コロナウイルス感染症は、ゴールデンウィーク明けの、5月8日
から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられる事となり、
おそらく各地で人出が増加すると思われ、コロナの感染拡大が懸念
されます。



一人一人が感染防止対策を実施し、「感染しない、感染させない」行動をとりましょう！

春

運動期間

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)

の交通安全県民運動が実施されます!!

5月20日(日)は、
交通事故死、
ゼロを
目指す日です！

☆こどもを始めとする歩行者の安全確保

- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号でも横断する際も左右の安全確認をしましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。



☆横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- 横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努めましょう。
- 全ての座席でシートベルト着用は義務です。着用を徹底しましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。



☆自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう。



☆飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。
「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない。」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。

飲酒運転は
犯罪です!!

× × × × × × × × × × × × × × × ×
やめよう! 飲酒運転!!!

